令和 3年12月 1日

協会員各位

一般社団法人　太田労働基準協会長
館林労働基準協会長
大泉労働基準協会長

電気取扱業務（高圧・低圧）に係る特別教育のご案内

電気取扱業務は労働安全衛生法第59条により、所定の特別教育を修了した者でなければ就かせてはならないことになっております。このため、当協会ではこの教育を事業者に代わって下記要領により実施することになりましたので当該業務に従事する作業者を受講させるようご案内いたします。

記

1. 開催日時と会場

	月　日	時　間	会　場
低　圧	1月8日(土) 学科	8:00～17:00	太田労働基準協会　2階講習室 太田市飯塚町　87－1
高　圧	1月8日(土) 学科	8:00～17:00	坂本工業㈱別所工場　3階研修室 太田市東別所町　292 2日目実技はヘルメット・軍手を用意してください
	1月9日(日) 実技	8:00～12:00	

2. 募集人員　　・高圧　**50名**　　・低圧　**60名**

3. 受 講 料　　会　員　・高圧　14,300円　　受講料　13,000円　(消費税1,300円)
テキスト代無料
・低圧　8,800円　　受講料　8,000円　(消費税　800円)
テキスト代無料
非会員　・高圧　15730円　　受講料　13,000円　(消費税1,300円)
テキスト代　1,300円　(消費税　130円)
・低圧　9,515円　　受講料　8,000円　(消費税　800円)
テキスト代　650円　(消費税　65円)

4. 申込締切日　定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。

5. 申 込 先　(一社)太田労働基準協会　TEL.0276-46-5774・fax.0276-46-1544
館林労働基準協会　TEL.0276-72-8890・fax.0276-70-7622
大泉労働基準協会　TEL.0276-62-4334・fax.0276-62-3619

・申込書に記入する際、氏名、生年月日、現住所は誤りのないよう確認し、受講料をそえて本人または代理人がお申込みください。
・高圧又は低圧のいずれかを申込書で明確にし、提出してください。
・申込後は、受講料の返還はいたしません。
・所定時間の講習を修了した者に、修了証を交付します。

講習時はマスクの着用・検温・消毒・チェックリスト・3蜜防止へのご協力をお願いいたします。

6. **注　意　遅刻は認められませんので、ご注意下さい.**

以上

実施管理者 確 認 欄

電気取扱業務（高圧）に係る特別教育申込書

受講番号	氏名（ふりがな）	生年月日	住　　所
		昭和・平成 年　月　日	現住所 TEL：
	印		
		昭和・平成 年　月　日	現住所 TEL：
	印		
		昭和・平成 年　月　日	現住所 TEL：
	印		
		昭和・平成 年　月　日	現住所 TEL：
	印		
		昭和・平成 年　月　日	現住所 TEL：
	印		

＊受講番号は記入しないで下さい。

連絡担当者名（　　）TEL

上記の者は、特別教育を必要としますので受講料を添えて申込みます。

事業場名
所 在 地
代 表 者　　印

＊下記申込方法の該当項目の□内に、レ点を入れて提出して下さい。
□ 会員、　・県内の他協会（協会名：　　）、　□ 非会員

（一社）太田労働基準協会長殿
館林労働基準協会長殿
大泉労働基準協会長殿

実施管理者 確 認 欄

電気取扱業務（低圧）に係る特別教育申込書

受講番号	氏名（ふりがな）	生年月日	住　　所
		昭和・平成 年　月　日	現住所 TEL：
	印		
		昭和・平成 年　月　日	現住所 TEL：
	印		
		昭和・平成 年　月　日	現住所 TEL：
	印		
		昭和・平成 年　月　日	現住所 TEL：
	印		
		昭和・平成 年　月　日	現住所 TEL：
	印		

＊受講番号は記入しないで下さい。

連絡担当者名（　　）TEL

上記の者は、特別教育を必要としますので受講料を添えて申込みます。

事業場名
所 在 地
代 表 者　　印

＊下記申込方法の該当項目の□内に、レ点を入れて提出して下さい。

□ 会員、　・県内の他協会（協会名：　　）、　□ 非会員

（一社）太田労働基準協会長殿
館林労働基準協会長殿
大泉労働基準協会長殿